

令和6年度 第2回 府中市図書館協議会 会議録

■日時 令和6年10月10日(木)午後1時30分～4時

■場所 ルミエール府中 5階会議室

■出席：

[委員] (50音順、敬称略)

小林 清次郎、齊藤 誠一、佐藤 俊幸、田中 泉、
中山 広美、野口 武悟、本田 幸子、福田 豊

[事務局]

佐藤文化スポーツ部長、大沢図書館長、山元サービス係長、飯泉管理係長
図書館職員 (神戸、今井、羽田、高瀬、鈴木)

■欠席

[委員] (50音順、敬称略)

神谷 出、島田 文江

■傍聴人：なし

■議事

1 開会

2 審議事項

(1) 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」について

(2) 令和5年度図書館実施事業の評価について

3 その他

今後のスケジュールについて

■配布資料

資料1 府中市地区図書館の整備に関する基本方針（案）

資料2 令和5年度 府中市立図書館サービス状況調査票（案）

補助資料

- ・補助資料1-1 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」に関する質問回答
- ・補助資料1-2 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」へのご意見
- ・補助資料2-1 「府中市立図書館サービス状況調査票」に関する質問回答
- ・補助資料2-2 「令和5年度 府中市立図書館サービス状況調査票」へのご意見
- ・補助資料2-3 図書館費の当初予算額の推移
- ・補助資料2-4 資料費の推移（令和元年度～令和5年度（見込））

■会議録

1. 開会

【会長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第2回府中市図書館協議会を開催いたします。

まずは、委員の出席状況等について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、神谷委員、島田委員より欠席のご連絡をいただいております。定数10名中8名の出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

続いて、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告をいたします。広報ふちゅう9月15日号及びホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたが、傍聴を希望される方はおられませんでした。以上でございます。

【会長】

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の配布資料については、事前に郵送させていただいている資料が、本日の「次第」「資料2 令和5年度府中市立図書館サービス状況調査票（案）」の2点となります。

また、追送付させていただいた「資料1」及び補助資料等につきましては、机上に8点置かせていただいております。こちらは、事前にメールでもお送りさせていただいているものになります。

また、次回会議の日程調整のためのアンケート用紙も置かせていただいておりますので、ご記入の上、お帰りの際事務局までご提出をお願いいたします。

過不足等はありませんでしょうか。事務局からは以上です。

2. 審議事項

(1) 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」について

【会長】

続きまして、次第2の審議事項の(1)「府中市地区図書館の整備に関する基本方針(案)」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1「府中市地区図書館の整備に関する基本方針(案)」および補助資料1-2「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」へのご意見」をご覧ください。また、お持ちの方は、前回の会議でお配りしております「資料9 府中市地区図書館の整備に関する基本方針について」を併せてご覧ください。

「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」につきまして、委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。皆さまからいただいたご意見の一覧は、補助資料1-2及び資料1の添付資料2となります。第1回でのご説明がうまくできず、ご意見は3つとなっております。

こちらを基に、事務局と正副会長でとりまとめを行おうといたしましたが、ご意見が少なかつたため、改めて今回の会議でご意見等を伺いたいと思い、今回は表の形で項目ごとに議論ができるよう資料1を用意いたしました。

現状の面積より大きくすることは難しいものの、規模はどうするか、全体のレイアウトはどうするか、設備や書架をどのように整備するかなど、11の種別に分けてみました。また、検討するうえで欠かすことのできない「府中市立図書館運営方針」や「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」、「府中市文化スポーツ施設配置等適正化計画」から、本方針に関係する部分を抜粋したものを添付資料1としてお配りしております。

本日、委員の皆様から多くのご意見をいただき、第3回の会議に向け、事務局と正副会長で取りまとめを行いたいと思います。

なお、「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」へのご意見」の中で、対面朗読と図書の録音ができる防音設備のある部屋を作って欲しい旨のご意見をいただいておりますが、

現状の地区図書館の面積を考えると、書架を撤去し蔵書数を大幅に減らさないと防音設備の整った部屋を作ることができないと考え、事務局といたしましては、大変難しいものと考えております。

事務局からは以上です。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。

それでは、資料1の(1)文化センター併設図書館のNo.1「規模・面積」から順に見ていきたいと思えます。

各地域に対して均一的なサービスを行うために、規模・面積の検討を行うということですが、ご意見はありますか。

(ご意見等なし)

【会長】

No.2が「レイアウト・ゾーニング」についてです。

ユニバーサルデザインとしては、たとえば、車椅子の方が通れるだけの書架間隔を取る、車椅子から手が届く高さの書架にする、スロープを設置するなどといった、具体的にご意見も出していただければと思っています。

また、大人と子どものエリアを明確に区別すべきかどうかについて、私は区別したほうがお互いにとって良いと思うのですが、大人の中で子どもを育てたいなどといった目的で、同じエリアで一緒に利用してもらおうという考え方を持っている図書館もあります。

【委員】

私も、なるべく大人と子どものエリアは分けたほうが良いと思っており、施設全体としてメリハリは必要だと思います。

また、館内で子どもとはぐれてしまうことのないよう、混雑していても大人の目がきちんと行き届くようなつくりにする必要もあるかと思っています。

さらに、ユニバーサルデザインのトイレとして、子ども、大人、女性、男性が区別なく使えるものもありますが、区別なく使えるがゆえの危険もあるという視点も必要かと思えます。

【委員】

「読み聞かせ等の催しができるスペースを設ける」について、現状、地区図書館の面積の拡大は難しいなかで、書架を減らしてまで読み聞かせ用のスペースを取る必要性は薄いと思います。現在のように別室での実施で良いのではないのでしょうか。もしくは、児童コーナーとしてスペースが区切られていれば、そこを活用しておはなし会を実施するのも良いかもしれません。「おはなしの部屋」を作ると、通常利用時にその部屋部分が活用されなくなってしまいます。

また、小さい子であれば、靴を脱いで上がってもらえるような4畳半ほどのスペースを作れば、膝の上に乗せての読み聞かせなどが可能です。

【委員】

現在地区図書館にある読書室は、常に満席というわけではないので、半分を読み聞かせスペースとして活用してはいかがでしょうか。事前に「何曜日の何時から何時までは子ども用の時間」などと周知をしておけば、大きな支障はきたさないのではないかと思います。時間と場所の工夫が必要だと思います。

【会長】

うまくシェアしてあげるということですね。

床材の良い案などはないでしょうか。

たとえば、フローリングの床は、地震などの際にブックトラックが動きやすくなってしまいう等の危険があります。一方、タイルカーペットは摩擦力があり、ブックトラックが動くことはあまりありません。また、転んだ際のダメージも少なく済みます。

【委員】

マット形式の人工芝を敷き詰めるのはどうでしょうか。音も吸収しますし、めくり上げることで掃除も可能です。

【会長】

ありがとうございます。

また、地区館の規模が限られる場合、居心地の良さを考えると、ある程度の書架を犠牲にしても閲覧席やオープンスペースを設けるべきかということが問われていますが、何かご意見ありますでしょうか。

【委員】

面積が限られているということであれば、地区図書館は中央図書館のサテライト図書館として位置付ける必要があると思います。中央図書館の本を取り寄せる窓口としての機能は有効です。ただし、児童書や雑誌は実際に手に取って利用できたほうが良いので、最低限のものは開架に並べておき、その他のスペースは、多目的で使えるオープンスペースとするのはどうでしょうか。従来の図書館のイメージも変わり、利用者の増加にもつながるのではないかと思います。

【委員】

オープンスペースならば、時間帯や用途に応じて便利に使えらると思います。

また、前回の補助資料「地区図書館職員アンケート」の中で、館内に死角をなくすべきだという意見が気になりました。また、日光によって本が傷むという意見も気になりました。開放的でありながらも、本を傷めないような構造にできれば良いと思います。

【委員】

日光による本の傷みについては、遮光シートを貼るなど、設備の工夫で防げるのではないかと思います。

また、先ほどからのお話を総合すると、やはり設備や物には限りがあるので、フレキシブルに対応できる図書館が良い、というようにまとめられるかと思います。目的に合わせて、時間帯によってスペースの用途を変えることで、限りあるスペースを有効に使えらると思います。

また、ブックポストについてお尋ねしますが、市内には何か所設置されていますか。

【事務局】

市内の全図書館及び府中駅前の「ル・シーニュ」5階にある市政情報センターにも設置しています。

【会長】

ありがとうございます。

では、No. 3「設備」に移ります。

Wi-Fiに関しては、あったほうが良いと思います。

盗難防止装置は、高額なので、導入するかどうかは盗難被害の状況にもよると思います。

自動貸出機については、必要ないという考え方もありますが、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

窓口で貸出のために混雑していることはほとんどないので、自動貸出機の設置はあまり必要ないと思います。職員の方も非常に効率的に業務をされています。

【会長】

盗難防止装置についてですが、図書の盗難被害はあるのですか。

【事務局】

毎年蔵書点検を行うと、一番は中央図書館ですが、地区図書館でも不明本は発生しています。

【会長】

盗難防止装置についても、費用対効果の問題を考慮する必要があるようです。

では、No. 4「書架」に進みます。

既存の書架を再利用するのか、すべて新しくするのか、といったことも検討する必要があるようです。現在は、金額は少し高いものの、免震書架というものがあり、近隣では花小金井図書館などで導入されています。

【副会長】

最近の図書館では、基本的にあまり高い書架は使用しないようになっています。ただし、その分所蔵できる本の数は減ります。

また、子ども向けの本は面出しでの配架を積極的に行うと良いと思います。

【会長】

児童コーナーは子どもの目線で見える必要があります。

【委員】

スペースの問題はあるかもしれませんが、棚の上の面出しは、大人には見えても、子どもには見えないのではないかと思います。

【会長】

書架の角についても子どもたちは走り回ったりすることがあるので、配慮が必要です。角に丸みを付けるなどの対策があるかと思いますが、そういった配慮についてはいかがでしょうか。

【副会長】

子どもだけでなく、目の見えづらい方が書架の角にぶつかって怪我するといったケースもあるので、そういった方の利用も想定して考えたほうが良いと思います。

【会長】

№. 5 「サービスカウンター、職員の執務環境」に進みますが、いかがでしょうか。

(ご意見等なし)

【会長】

№. 6 「閲覧席」に進みます。ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

地区図書館は、中央図書館と違って研究を行う場にはなりにくいので、大きな机は必ずしも必要でないと思います。

また、地区図書館全体の位置付けが定まらないと、整合性が取れなくなってしまうのではないかという点が少し気になりました。

【会長】

№. 7 「明るさ」に移ります。

直射日光の話は、先ほども出ておりましたので、何らかの考慮が必要かと思います。

今、新しく作る場合の照明は大体LEDですね。現在の地区図書館の照明はLEDですか。

【事務局】

蛍光灯を使用している館もあり、たとえば新町図書館では、改修まではこのまま使用する予定となっています。

【会長】

最近は、書架の上に照明が組み込まれている「書架照明」も改良されています。

また、書架については、多摩産の木材を側板に使うなど、いろいろな工夫ができると思います。

それではNo. 8「掲示板」に移ります。

図書館で書架の側板に注意喚起の貼り紙がたくさん貼られていて不快だという意見をよく聞きますので、別途掲示板を設けることが望ましいと思います。

また、効率的なサイン計画を立てる必要はあると思います。たとえば、書架の分類表示板はすぐ変更できるようなものにする、なども検討が必要です。見やすいサインにすることは重要であるため、サイン計画はしっかりと行ったほうが良いと思います。

No. 9「ブックポスト」に進みますが、いかがでしょうか。

(ご意見等なし)

No. 10「蔵書構成」に進みます。いかがでしょうか。

【委員】

現在、漫画は重要なコンテンツであるため、漫画のコーナーを作っても良いかなとは思いますが、皆さんどのようにお考えになりますか。

【委員】

現在はとても良質な学習漫画も出版されていて、大学の先生が監修したものもあります。専門分野を学ぶ際の導入として、絵やエピソードで内容が伝わりやすい漫画は優れたコンテンツだと思います。良質なものは子どもたちにもぜひ手にとってもらいたいので、そういったものを増やしてもらいたいです。

また、先ほど中央図書館と地区図書館の目的の違いについての話がありましたが、蔵書構成についてもまずは各館に合った蔵書を置くべきではないかと思います。

今後、蔵書が増やせないということであれば、電子書籍を有効に活用するという手段もあると思います。

高齢者が多く子どもが少ない現在の人口構造を考えると、ハードウェアとソフトウェアの部分を切り分ける必要があると思いました。

【委員】

漫画に関しては、全館で所蔵する必要はないと思いますが、市内の一部の図書館で、府中市出身の漫画家の方の作品だけでも、置いてほしいと思います。

立川市の「まんがぱーく」とまではいかなくとも、中高生向けの蔵書構成を考えるのであれば、もはや漫画は無視できない存在なのかなと思います。

【副会長】

私も、漫画はぜひ検討してほしいと思いますが、悩ましいのは、1タイトルで100巻あるようなものを置く場合の場所の問題です。

また、紙の漫画を読めない子どもが増えているという最近の研究もあります。普段スマートフォンで縦にスクロールして漫画を読んでいるので、紙の漫画のコマ展開が分からないという子もいるようです。そういう意味では、漫画の読み方講座などの企画も図書館で必要になるかもしれません。

【委員】

巻数の多さは狭い図書館においてネックになると思いますが、漫画のおもしろさは多様です。全巻開架にせず、一部書庫置きにするなどの工夫も検討する必要がありますね。

【委員】

私の近くの地区図書館は、蔵書のラインナップが固定しがちなので、館ごとに蔵書を動かしてみるのはいかがでしょうか。移動するのはとても大変な作業だと思いますが、来館者にとって新しい発見があるのではないかと思います。

【副会長】

まず漫画から始めてみるというのもいいですね。

【委員】

巻数の多い漫画を多数書架に置くのは難しいと思いますが、電子書籍の形態でも良いので取り入れてほしいと思います。

年代によって需要は変わりますが、ハード面とソフト面の良し悪しを補い合うように、蔵書を考えていただきたいです。

【会長】

ありがとうございました。

最後は、No. 11「その他」と、(2)生涯学習センター図書館、(3)宮町図書館について見ていきたいと思えます。

生涯学習センター図書館に関しては、今年度の協議会の議論からは外して、来年度に検討し、宮町図書館については、すでに実施設計まで完了しているため、今回の会議内では扱いません。

全体を通して何かありますか。

【副会長】

4点あります。

1点目は、先ほどから話題になっている読書のための静かな空間と、読み聞かせをしたり子どもが声を出したりする空間との共存についてです。ユニバーサルデザインの観点も含めて考えると、近年の図書館は、静かにするという形から転換しつつあって、声を出しても良いという許容型に変わってきていると思えます。

そのことを統一的なコンセプトとして市民の方に理解していただくように図書館側としてPRするのか、あるいは今の形のままで行くことにするのか。コンセプトを明確にしておけば、今日議論のあったような、空いているスペースでの読み聞かせ、おはなし会をするというようなことも違和感なくできると思えます。

2点目は、面積が限られているなかで閲覧スペースや自習席を確保しづらいという問題についてです。地区図書館は文化センター内の施設なので、たとえば、複合化されている児童館や公民館、高齢者福祉館などの空いている部屋を、時間帯によって柔軟に、自習室のように使えるよう運用するなど、複合化されている他の施設とのより緊密な連携、運用の調整がしやすくなっていくと、スペースの問題も解消していくと思えます。

3点目は、地区図書館への対面朗読室の設置についてです。設置は難しいということは理解しましたが、対面朗読が必要な方の中には、中央図書館まで来ることが難しいという方もいます。そこで、対面朗読のオンラインサービスを検討しても良いのではないのでしょうか。朗読者は中央図書館にいて、サービスが必要な方は自宅から対面朗読を利用できるような仕組みを作ることで、その要望は解決できると思えました。実際にそういったサービスを実施している図書館もあります。

最後に蔵書構成に関わることですが、ユニバーサルデザインの観点を考慮すると、今は「りんごの棚」の取組がかなり進んでいて、各地区図書館にも、小さくても良いので、そう

いったバリアフリーの資料にアクセスできる環境を作ってもらえると、障がいのある方から高齢者まで読書しやすい環境につながるのではないかと思いますので、ぜひ考慮してもらいたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。静かな図書館から許容型へ変わってきているというお話がありました。今後の地区図書館はどちらの方向で考えるべきでしょうか。

【委員】

私は、許容型が良いと思います。リラックスした環境で読書の楽しみを味わうという在り方に、地区図書館だけでなく中央図書館も方向転換すべきだと思います。

【委員】

今の考えに賛同します。気軽に來ることができ、リラックスできて、知識も吸収できるような空間になると良いと思います。市民のリビングのような、どんな方にも開けた場所になれば良いと思います。

【委員】

近年、放課後に子どもの行く場所がどんどん少なくなっています。苦情が入るために校庭開放ができなくなったり、児童館が無くなったりして、遊ぶ場所が減っているようです。

そんな中で、子どもが図書館や文化センターに来るとするのは、居場所が増えるという意味では良いのですが、利用の仕方については、ある程度子どもにも考え方を定着させたほうが良いと思います。

【会長】

子どもも大人も、ルールはきちんと理解してもらおうということですね。こうした点を考慮して、共存の体制を取っていくということになるのでしょうか。

【委員】

子どもがリビングのように図書館を利用した場合、それを受け入れられない大人も多くいると思います。地区図書館の場合は時間帯で分けるのも良いのではないかと思います。たとえば、午前は大人的方がゆっくり利用できるような時間帯、午後は子どもも多く利用する

のである程度声を出しても良い時間帯とする方法です。

【委員】

時間帯で利用方法を変更する際には、その旨を明記することが必要と思います。

【会長】

ありがとうございました。「静か」という図書館ではなくて、皆がうまく共存できる、にぎわいのある図書館という方向になるかと思います。

副会長の意見にあったように、文化センターの中にあるので、連携をしてさまざまなスペースを使うのは良いと思いますし、オンラインの対面朗読やりんごの棚などについての案も、活かしていければと思います。

本日いただいたご意見も併せて、事務局と調整させていただき、次回会議までに答申案をとりまとめたいと思いますが、ご一任いただけますでしょうか。

(承認)

【会長】

それでは、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 令和5年度図書館実施事業の評価について

【会長】

つづきまして、審議事項(2) 令和5年度図書館実施事業の評価に入らせていただきます。皆さまから寄せられたご意見を元に、事務局と正副会長でとりまとめを行いましたので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料2「令和5年度府中市立図書館サービス状況調査票(案)」および補助資料2-2「令和5年度 府中市立図書館サービス状況調査票」へのご意見をご覧ください。また、お持ちの方は、前回の会議でお配りしております「資料8 サービス状況調査票」を併せてご覧ください。

令和5年度の図書館実施事業への評価につきまして、委員の皆さまにおかれましては、ご

多忙の中、たくさんのご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。皆さまからいただいたご意見の一覧が、補助資料2-2になります。

こちらを基に、事務局と正副会長でとりまとめ、調査票に落とし込んだものが資料2となります。こちらは今回の会議用に、前回お配りしました資料8の参考数値の部分を削除し、1項目1ページに拡大して「委員の意見等」欄を見やすくしたものになっております。

皆さまからのご意見を、なるべく取り入れる形でまとめさせていただいておりますが、ここであらためて内容をご確認いただきまして、追加のご意見等がございましたら、この場で挙げていただきたいと存じます。その後、再度事務局および正副会長でとりまとめを行い、最終的にまとめたものを次回の会議でお示しし、確定、公表とさせていただきたいと思っております。

なお、公表の際の調査票の形式につきましては、前回資料同様、A3の形でまとめていきたいと考えております。事務局からは以上です。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。それでは、資料2に沿って、(1)から順に見ていきたいと思っております。

皆さんの意見をつなぎ合わせているので、少し重複している部分が出てきていますが、その点はまたご意見いただければと思います。

また、名称が不統一のものもありますが、今後統一していきたいと思っております。

【委員】

まず確認したいのですが、資料2の「委員の意見等」の欄に「協議事項」という項目があるものと無いものがありますが、これはこういった取扱いになるのでしょうか。

【会長】

皆さんのご意見の中で、協議が必要な箇所になりますので、あらためて提起させていただきます。

まず(1)「貸出し・閲覧サービス」について、ご意見等のある方はいらっしゃいますか。

【副会長】

このご意見の中の最下段にあるリサイクルについての意見は、「貸出し・閲覧」に該当する事項ではなく、別の項目になると思います。

【委員】

どの項目にも該当しないと思うので、「その他」の項目として扱ってもらえればと思います。

生涯学習センターで「生涯学習フェスティバル」が催されていますが、そこで不要な本を提供してもらって格安で販売するというボランティア事業を実施しており、活況を呈しています。このようなイベントと連携していくと、図書館にも大勢の来館が見込まれるのではないのでしょうか。

【副会長】

今のお話だと、(14)「ボランティア活動の推進」にも関わってきます。

【委員】

現状、リサイクルで出した本が余ることはあるのでしょうか。

【事務局】

無くなっていることが多いです。

【委員】

そうであれば、リサイクル本を一定数1か所に集めるというのは難しいかもしれませんね。

【会長】

趣旨を踏まえながら調整したいと思います。

つづいて(2)「予約・リクエストサービス」の部分ですが、いかがでしょうか。

(ご意見等なし)

【会長】

つづいて、(3)「レファレンスサービス」ですが、いかがでしょうか。「レファレンス協同データベース」「パスファインダー」の用語について、注釈を入れる必要はありますか。

【委員】

注釈を入れていただくと良いと思います。

私は、レファレンスサービスはとりわけ重要な図書館の機能だと思っており、とくに生涯学習の観点から、ぜひ強化していただきたいと考えています。

府中市における生涯学習とはどうあるべきかという内容を踏まえた上で、フェイクニュースなどの現代的な課題、またコミュニティの活性化のためにはどういったスキルが必要か、などといったテーマでのレファレンス講座も開催されると良いのではないのでしょうか。また、データベースの使い方やAIの使い方など、効果的な調べ物の方法をテーマに据えて開催すれば、図書館が生涯学習事業の重要な拠点であるというアピールにもなると思います。

図書館と生涯学習センターは重要な二本柱で、市民が学習のために使う場所としては、図書館のほうが多いという意見も出ていますが、図書館では生涯学習活動を支えているというアピールをあまりされていないので残念に思います。次期「生涯学習推進計画」には、図書館が重要な施設であるということも記載していただきたいと思います。

【事務局】

昨年度は、関東大震災から100年ということで、過去の地震の傾向や、今の傾向をお話しして、本の調べ方にもつなげていくような内容で実施しました。今年度の講座も現在企画検討中です。

今、お話のあったテーマにつきましても今後の参考にさせていただきたいと思います。

また、PRが少ないというのはご指摘のとおりだと思います。今後とも、生涯学習センターとの連携を深めていければと思います。

【会長】

次が、(4)「ビジネス支援サービス」になりますが、いかがでしょうか。

【委員】

私は、ビジネス支援は図書館のイメージを変えるきっかけになるサービスだと思います。

ITやAIの発展によって、私たちの日常生活は変わりつつあるので、そういった角度からの素材の提供や、活動の支援を図書館が行うのは、現代的な課題へのアプローチの代表的な例であると思います。「ビジネス支援図書館推進協議会」というものがありますが、府中市立図書館は入っていないのですか。

【会長】

賛助会員としては入っていないです。図書館として加入されているところは少ないです。

【委員】

新しい図書館のモデルとして一時注目されたニューヨーク公立図書館等は、このビジネス支援活動を一つの核として、新たなサービスを展開していったそうです。よろしくご検討ください。

【会長】

(5)「ハンディキャップサービス」についてはいかがでしょうか。

【委員】

音訳ボランティアとしてハンディキャップサービスに直接関わっているのですが、指標か実績の欄に、対面朗読利用者の人数を入れていただきたいと思います。利用者が大変少ないことについて、広報が必要ではないかという意見を出していますが、なかなか実現していません。館内放送でお知らせするなど、周知していただきたいと思います。

また、対面朗読は、視覚障害者だけでなく活字による読書が困難な方のために開かれているものなので、併せて広報をお願いしたいと思います。

また、録音図書の作成もしていますが、録音図書は1冊の本を仕上げるのに1年くらいかかることもあります。ボランティアを募集しても、対面朗読のほうに入る方が多く、録音図書を制作するボランティアの育成が非常に難しい現状があります。音訳ボランティアの発展ができればと考えています。

【会長】

指標や実績の欄に、対面朗読の利用者数を入れるのは可能ですか。

【事務局】

検討いたします。

【委員】

利用者の枠をもう少し広げることも必要です。高齢になって本が読みにくくなった方も利用者として受け入れるなどの方法もあります。もう少し活発な活動をしたいと思います。

【副会長】

広報に関して成功している事例でいうと、福祉関連の部局と連携しての広報の他に、地域の眼科の待合室などにポスターを貼ったり、待合室にデイジーの再生機を展示したりしている図書館もあります。アウトリーチ型の広報は、有効なアプローチだと思います。

また、「ハンディキャップサービス」という名称が少し気になります。現在は、あまり「ハンディキャップ」という言葉を使わなくなっており、近隣市でも、「読書支援サービス」などといった名称に変更しているところがあります。読書バリアフリー法成立以降、考え方が変わってきているので、それに合わせて検討いただけるとありがたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

また、「りんごの棚」「ディスレクシア」にも注釈を入れたいと思います。

(6)「多文化サービス」については、いかがでしょうか。

【委員】

他の項目とも共通するのですが、たとえば電子図書館の利用方法や、インターネットでの予約の申込み方法など、利用方法が分からない方も多いのではないかと思います。

たとえば、二次元コードを読み込ませてサイトに飛び、音声や動画での利用案内を流すなど、ハンディキャップをお持ちの方や、外国の方、子どもたちなどがもう少し利用しやすくなればと思いました。

【会長】

今のご意見をどの項目に入れ込むべきか、検討させてください。

(7)「学習・文化活動の支援」はいかがでしょうか。

(ご意見等なし)

【会長】

(8)「児童サービス」はいかがでしょうか。

(ご意見等なし)

つづいて(9)「ヤングアダルトサービス」についてです。ここで協議事項及び図書館の見解が入っておりますが、いかがでしょうか。

【副会長】

「ヤングアダルト」という言葉は一般的にはあまりなじみのない名称で、対象者がすぐには分からないように思います。

図書館業界では浸透している言葉ではありますが、最近は、「ティーンズ」などの表現に置き換える傾向が出てきています。どのような名称にすれば、よりその世代に訴えかけられるかを考えるのが第一だと思います。

【会長】

この世代に対して、個別のコーナーを設置することで活性化につながっていることは否定できないと思いますし、世代に合わせたコーナーを図書館が整えておくことは必要だと思います。

児童書と一般書のコーナーの間にヤングアダルトコーナーを設置しているケースもありますが、少し違和感があります。中高生世代は、自分は大人だという感覚があると思うので、一般書コーナーの中にあっただほうが良いと思っています。

【委員】

大人用、子ども用というジャンルにこだわらず、さまざまなものが読めることこそ、読書の醍醐味だと思っていましたので、図書館でヤングアダルトコーナーを目にして、ここにある本を読むことを勧められているのかという違和感を持ちました。

【会長】

おすすめの本を揃えるだけでなく、どのような本が読みたいかなど、中学生、高校生とコミュニケーションを取る必要があると思います。

【委員】

やはり、(10)「学校支援サービス」の項目に入れたほうが良いと思います。たとえば、学校図書館を通じて読書を進めたり、中央図書館の情報を提供したりするほうが、効果があ

ると思います。

【委員】

小学生や中高生と大人とは興味の対象が違うので、やはり世代で分けて考えたほうが良いのではないかと思います。

【会長】

評価項目としては、このままとさせていただきますが、ご意見ありがとうございます。

【副会長】

今の中高校生たちに人気の作家もいるので、大人とはまた違うコレクション作りや提示を行ったほうが、読書推進につながりやすいのかなと思います。

本の不読率が話題になりますが、全国学校図書館協議会が長年実施している「学校読書調査」によれば、2000年前後は小中学生の不読率もとても高かったのですが、今はずいぶん改善しています。なので、現在の小中学生は、20年前に比べて本を読んでいるようです。

ただし、高校生の不読率は変わらず5割前後なので、その世代に向けたアプローチが必要であることは間違いないと思います。その上で、名称の問題や、どういう工夫をするかといった検討を行う必要があると思います。

【会長】

つづいて(10)「学校支援サービス」についてはいかがでしょうか。

【副会長】

ご意見の中に、「市立図書館の特別な存在価値や利用価値のある施設であることを知らせる」という箇所がありますが、学校図書館は学校教育に資する場である一方、市の図書館は生涯学習の拠点なので、「特別な存在価値」という表現にすると、学校図書館は特別ではないのかとも読み取れてしまう可能性があります。修正の検討をしていただければと思います。

【会長】

市立図書館にも価値があり、学校図書館にもまた違った価値があるということでしょうか。

つづいて（１１）「視聴覚サービス」になります。この項目にも協議事項及び図書館の見解が入っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

近隣市では、図書と同じように２週間借りられ、点数を少なく制限しているところもあります。府中市の場合は、点数ではなく期間を制限しているということなので、考え方によっては、対応できるのではないかと思います。

【会長】

このご意見は、返却が二度手間になる可能性があるという指摘として記載して対応を促すということよろしいでしょうか。あらためて書き方を検討させていただきたいと思います。

では（１２）「情報発信サービス」についてはいかがでしょうか。

（ご意見等なし）

【会長】

（１３）「地域情報の提供サービス」はいかがでしょう。

最後に（１４）「ボランティア活動の推進」についてです。いかがでしょうか。

（ご意見等なし）

【会長】

それでは皆さん、ご意見いただき本当にありがとうございました。

本日いただいたご意見も併せて、再度事務局と調整させていただき、次回会議までに最終案を取りまとめたいと思いますが、ご一任いただけますか。

（承認）

3. その他

【会長】

続いて、次第3「その他」ですが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局より3点ございます。

1点目です。今回、皆様にご審議いただいた2点につきましては、正副会長と事務局の方でとりまとめ、それぞれ次回の会議前までに委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。その上で、会議当日にはそれぞれの最終案をまとめさせていただきますと思います。

2点目です。次回の協議会は、12月を予定しております。候補日について、別途アンケートを配布させていただいておりますので、お帰りの際に事務局までご提出をお願いいたします。今年度最後のまとめの会議となりますので、年末のお忙しい時期とは存じますが、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

最後に3点目です。本日の会議録についてですが、約1か月後を目途に皆さまにお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

3点の連絡事項がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

それでは、以上で令和6年度第2回協議会を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。